

平成 20 年 3 月 14 日
株式会社 SVC 証券

+++++

いよいよ始めます！「信託保全」 SVC 証券
～世界基準の FX 取引を安心してお取引していただけます～

<http://www.svcsec.com/>

+++++

主に店頭金融先物取引業務を行う株式会社 SVC 証券(東京都中央区・代表取締役 谷川 龍二)は 3 月 14 日(金)より「信託保全」を開始いたしますので、ここにご報告させていただきます。

平成 20 年 3 月 14 日に日証金信託銀行株式会社と、外国為替証拠金信託の契約を締結致しました。当社では、これまでもお客様からお預かりした資産は自己の資産とは完全に区分し、三井住友銀行の決済用普通預金(名義人:株SVC 証券 顧客分別金口)において分別管理してまいりましたが、より一層お客様にご安心してお取引いただける環境をご提供させていただくことを目的に、今般「信託保全」の導入に至った次第でございます。

この「信託保全」の導入により、万が一当社が破綻した場合でも、日証金信託銀行株式会社に預託されているお客様からお預かりした資産は信託法により保全されることとなります。

なお、信託先である日証金信託銀行株式会社は、証券金融会社の最大手である日本証券金融株式会社の 100% 子会社でございます。

当社ではスポット取引はもとより、オプション取引、フォワード取引を搭載した FX プラットフォームを提供してまいりました。今般の「信託保全」の導入により、投資家の皆様にはより安心して世界基準の FX 取引をご利用いただけるものと自負しております。

今後ともお客様の多様なニーズにお応えさせていただけるよう、サービスの向上に努めて参ります。

+ 問い合わせ + + + + +

株式会社 SVC 証券

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-6-7

TEL:03-3661-0028 FAX:03-3661-0256

担当: 久枝 <http://www.svcsec.com/>

(問い合わせメール) support@svcsec.com

(ご注意)

日証金信託銀行は信託財産の管理を行っており、当社および信託管理人の監督、選任の責任は負いません。また、日証金信託銀行が当社に代わってお客様への資産等の支払い義務を負うものではありません。